

大地の風

第22号

平成30年3月
発行



関連記事 P3に掲載

トピックス

- p 2 ・優良農家表彰
- p 3 農業委員活動報告
 - ・さつまいも掘り
 - ・農業者との意見交換会
- p 4～5 平成30年度
農作業標準賃金表
- p 6 ・長年の功績をたたえて
- ・女性農業委員研修レポート
- p 7 ・農家を訪ねて
- ・遊休農地の利用意向調査
- p 8 ・農活雑感
- ・農業委員会からのお知らせ

持続可能な農業の構築を目指して

委員会活動にご協力とご理解を賜り心から感謝申し上げます。

法改正に伴う新体制に移行し二年を経過しようとしています。当然の仕事として取り組んでいた、遊休農地の解消、発生防止。担い手の育成等が必須業務となり、農業委員・推進委員はその責任と役割を再認識し任務に励んでいるところでもあります。

農業者の高齢化、後継者難が全国的な問題となっている中、当委員会では担い手を応援育成する観点から優良農業者の表彰を実施しています。各地域推薦のもと、加美町誕生以来、四十数人の個人と法人がその名に授かりました。その目的の根底には加美町の「持続可能な農業」の構築であると考えます。農業は未来永劫衰退してはならない産業です。

農地行政の要である農業委員会は土地利用型農業経営の基礎を預かると考えます。課題を一つ一つ整備し期待に応えるべき活動に取り組んでまいります。

会長 我孫子 武二

優良農家表彰

農業委員会では、平成30年1月25日、農業振興に大きく貢献された2名と1法人を表彰しました。

門脇 忍 さん（40歳） 行政区：下多田川



平成8年、高校卒業後に就職し、36歳の時に退職。その後、農業後継者として親元に就農。認定農業者となり親から経営移譲を受け、水稻を中心とした農業経営を積極的に行っている。特に下多田川集落営農組合においては中心的農家として水稻種子組合に所属し、種子生産を中心に飼料用米生産にも意欲的に取り組み、作業の効率化と経営の合理化を図りながら規模拡大に取り組んでいる。

【門脇さんから一言】

この度は、優良農家表彰をいただきまして誠にありがとうございます。就農して5年が経過した現在、作業受託の面積も少しずつ増えています。少しでも地域農業を守り発展に貢献できるよう目標を持ち、作業の効率化に取り組みたいと思います。今後とも、皆様のご指導をよろしくお願いいたします。

長沼 一弥 さん（45歳） 行政区：下野目



平成2年に宮城県農業高等学校卒業後に就職し、平成26年に退職、親元に就農後、グリーンツーリズムによる農業体験や民泊を行い、現在では幼稚園児を対象に種まきから田植え、稲刈り、脱穀、餅つきの体験をふるさと保全会の協力を得て毎年実施している。平成26年に宮城県産地品種銘柄米に指定された「ササシグレ」を自然栽培で現在6ha 作付けし、東京や仙台などへ出荷している。

【長沼さんから一言】

今回、表彰をいただきまして誠にありがとうございます。「奇跡のリンゴ」で知られる木村明則さんの指導のもと自然栽培を始めました。ササシグレはこの栽培に最も適した品種であり、全国に広がっています。近い将来、親子3代で農業をできる日を楽しみにし、安全で安心なお米の供給は勿論、地域の自然環境を守り農業の発展に貢献できるよう頑張っていきたいと思います。今後共よろしく願います。

有限会社 金沢 行政区：西川北



有限会社金沢の前身である農事組合法人金沢組合は、昭和40年6月に地域農業の発展と雇用の場創出のため設立した。以来、農業従事者の高齢化や担い手不足が進む中、率先して求めに応じ農地を借り受け、地域農業の発展に貢献してきた。平成14年6月に有限会社金沢に組織名称を変更し体制を強化。地域農業の発展はもとより、社員の福利厚生の実現を図りつつ、年を通しての雇用を行っている。また、多くの農業者から受託しており、稲作経営を行っている。

【代表 津嶋敏光さんから一言】

この度は、優良表彰をいただきまして誠にありがとうございます。弊社もライスセンターを建設してから21年目を迎えます。これまで各方面の皆様方に大変お世話になりました。今後は、過疎化が進み農業情勢が厳しさを増す中であっても、各関係機関や地元の先輩方、そして加美町農業法人協議会の皆様方になお一層のご指導を賜りながら加美町農業発展の一助となれるよう、社員共々鋭意努力してまいりますので何卒よろしくお願いいたします。



中新田保育所の子どもたち(年長さん)です！



今年も大きなさつまいも

たくさん穫れました！

農業委員会では農業委員・農地利用最適化推進委員で中新田（40名）・小野田（48名）・宮崎地区（40名）の園児とさつまいもの収穫を楽しみました。

5月に委員が教えながら子どもたちと1本1本丁寧に植え、その後草刈り等の管理は委員で行い10月に収穫の時を迎えました。土の中からゴロゴロと大きな芋が見つかる度に、大きな声を上げながら楽しそうに芋を掘っていきました。収穫した芋は各園に持ち帰りおやつとして子どもたちのお腹に入りました。

この事業は苗の植え付けから収穫までの農作業を体験することで、食べ物大切さや収穫の喜びを知ってもらうために食農教育推進事業の一貫として実施しています。

農業委員 齋田 洋一

農業者との意見交換会を開催

平成29年11月24日に「平成30年度からの農業（米）政策」というテーマで農業者との意見交換会を、よつば館を会場に行ないました。この政策について現時点において、あなたはどう考えますか？ご自身の農業経営に合わせて考えてみてくださいと投げかけました。

5班に分かれて自由に話が出るようにグループ討論としました。昭和46年に国の生産調整（減反）が始まり長年に亘り主食米の生産と消費量が調整されて、何とか米価を保っている現在、本年産米から生産目標の配分が廃止されることにより、多くの農家が主食米の生産に移行していくのではないかとこのままでは米価が下落してしまうのではないかとということが農家の人達の一番の心配と話していました。



解決策や要望等、多くの意見が出て時間が足りないようでした。情報だけが錯綜している現在において「我が家の経営方針」を打ち出すのにしばらく様子見の状態ではないかと思われました。

農業委員 伊藤 登喜子

平成30年度 農作業標準賃金

今年の農作業標準賃金額を次のとおり設定しましたので、

農作業賃金の目安としてご利用ください。

作業名		単位	標準額(消費税込)		適用
一般作業		1時間	普通作業	1,000円	軽作業は補助的なもの
			軽作業	800円	
運搬作業		1日	15,500円		軽トラック
オペレーター		1時間	1,250円		
水田耕起	耕起	10a	50a未満	5,200円	耕深 15cm程度
			50a以上	4,900円	
	再耕起	10a	50a未満	4,000円	
			50a以上	3,700円	
プラウ耕起		10a	6,000円		耕深 30cm程度
ディスクロータリー耕起		10a	5,200円		耕深 20cm程度
水田代掻		10a	5,700円		植代まで
堆肥散布		10a	3,200円		積込運搬散布
肥料散布		10a	1,000円		改良剤、肥料散布
田植	稚苗	10a	50a未満	5,200円	苗運搬 500円増 側条施肥機 500円増 薬剤箱処理・初期除草剤の 散布費用は、200円増
			50a以上	4,900円	
	中苗	10a	50a未満	5,700円	
			50a以上	5,400円	
	ポット苗	10a	50a未満	5,800円	
			50a以上	5,500円	
直播	湛水	10a	5,000円		代掻き済圃場、 種粃・コーティング別
苗代	稚苗・中苗	1箱	680円		薬剤(殺虫・殺菌)箱処理済 200円増/箱
	ポット苗	1箱	700円		
薬剤散布	粒剤・粉剤	10a	800円		薬剤含まず
	ブームスプレーヤー	10a	1,000円		
畦畔管理	畦畔塗り	1m	30円		片法面
	草刈	1m	15円		燃料費込、法面状態で割増

作業名		単位	標準額(消費税込)		適用
稲刈り コンバイン	カッター	10a	50a未満	14,000円	生糶運搬 1,000円増 倒伏田は割増
			50a以上	13,000円	
牧草 稲わら	刈取	10a	3,100円		一貫作業 10,000円/10a
	反転	10a	3,600円		
	集束	10a	1,500円		
	梱包	10a	3,100円		
	ラッピング	1個	1,000円		直径120cm、フィルム代込
乾燥		60kg	800円		もち米10%割増。くず米含む 乾燥歩合により異なる 水分25%以上は20%増。
糶摺調整		60kg	550円		くず米含む
精米		60kg	600円		

*一般作業やオペレーターは、消費税の対象となりません。

*ほ場の条件作業内容により通常と異なる場合は、受委託者両者で協議のうえ決めて下さい。

*ほ場の畦畔、水路の除草を適正に行い、農地の管理にご協力をお願いします。

平成30年度 参考賃借料情報

農地区分			参考賃借料	適用
田	510kg	A	13,000円	未整備田または、20a区画未満については、 10a当たり3,000円引きとします。
	480kg	B	11,000円	
	450kg	C	8,000円	
普通畑			4,000円	場所や条件によって増減

*参考賃借料として示したものです。賃借契約にあたり、ほ場整備や農地に対する負担(水利費等)を勘案して、受委託者両者で協議の上決定して下さい。

よくあるお問い合わせ! Q&A 農業者年金経営移譲年金編

Q: 経営移譲年金を受給していますが、農地中間管理機構に貸し出すと年金はどうなりますか?

A: 後継者移譲で経営移譲年金(加算なし)を受給している方は、貸し出す割合で加算付となる場合があります。例えば、年金を請求する当時息子が社会保険だった場合、年金は加算なしとなりますが、中間管理機構に貸しなおすことで加算付になることがあります。この場合、息子との使用貸借契約の状況や、中間管理機構に貸し出す面積なども関係します。

また、現在加算付を受給の方は、引き続き加算付を受給することになります。

なお、農地を宅地(駐車場)にしたり(無断転用)、延長の手続きを怠っていた場合等は年金が停止しますので、まずは農業委員会へご相談ください。

☎67-5411

長年の功績をたたえて感謝状

平成二十九年十一月二十日 大和町まほろばホールで開催された、第二回宮城県農業委員会大会において、高橋京一委員と、澁谷幹男委員に勤続二十年以上の委員に贈られる、宮城県知事感謝状が授与されました。



高橋京一 農業委員

新年おめでとうございます。
早いもので20年が過ぎ去りました。
農業情勢も一段と厳しく、農地の地価の下落、米価の安値、減反政策の転換、若者の農業離れが進み荒廃地が増える今日この頃、もう一度考え直す必要があるのではないのでしょうか。
この度は、誠にありがとうございました。



澁谷幹男 農業委員

農業委員になって20年余り、時の流れは早いもので、この20年の間に町村合併や改正農業委員会法が施行されました。法人化等の担い手育成、遊休農地の発生防止と解消、農地の集積・集約化等様々な課題がありますが、農業委員・農地利用最適化推進委員が連携して努力していきたいと思ひます。

平成二十九年年度

東北・北海道ブロック女性農業委員・

農地利用最適化推進委員研修会意見交流会 in 北海道

研修会に参加して

農業委員 小山 京子

平成二十九年十一月七日に北海道札幌市で開催された「東北・北海道ブロック女性農業委員研修会」に参加してきました。研修会参加者は216名、農林水産省就農女性課 女性活躍推進室長 久保氏による「役割と期待される活動について」と題して講話がありました。
また、北海道、宮城、秋田、の3名をパネリストに迎え、久保氏をアドバイザーとしてパネルディスカッションがありました。

3人とも各地域において、女性が登用されてからの農業委員で、現在4期目です。北海道の彼女は「農業者ではなく、普通の専業主婦でした」と笑っていました。他県から北海道に嫁ぎ、夫と子どもがいる普通の主婦に舞い込んだ話で、夫には反対されましたが、何か地域のためになりたいと強い意思を持って引き受けたそうです。

彼女は農業者以外の農業委員の先駆

駆者なのでしょうか。逆に見えるところがあるのだと感じました。

農山漁村女性の日は、農作業が比較的少なく社会においても女性が話し合いを共にする条件が整っていることや、3つの能力「知恵」「技」「経験」を10トータルに発揮して欲しいという願いから3月10日に設定されました。

私も女性農業者として、消費者として、地域農業を考えながら3つの能力を発揮していきたいと思ひます。



左から畠山委員、伊藤委員、小山委員、尾出委員

農家を訪ねて！ in寒風沢

今回ご紹介するのは…



お名前：猪股 奈津美
生年月日：昭和61年5月24日

奈津美さんは高校卒業後、宮城県農業実践大学校を経て、祖父の病気をきっかけに就農し和牛の繁殖経営を行っています。現在は、成牛15頭、育成牛2頭、仔牛8頭を飼育しており、草地6ha、ホールクロープサイレージ4haを耕作しています。地域農業と連携し、充実した毎日を送っています。今後は、成牛の頭数を増やし、安定した経営基盤の確立を目指したいと語ってくれました。

「地域農業の担い手」として、また女性農業者としても期待されています。

あっちは柴犬のモコ

僕、秋田犬のムク

取材：推進委員 猪股 弘

農地の権利移動・設定・転用等の状況 平成29年7月～12月

項	目	事由	件数	面積㎡
農地として利用するための移動 農地法第3条 許可	所有権 移転	売買	3	2,515
		贈与	10	35,042
		交換	15	3,132
		小計	28	40,689
	賃貸借権の設定	7	31,407	
	使用貸借権の設定	1	2,487	
	合計	36	74,583	
賃貸借の解約（農地法第18条通知）			34	238,431
農地として利用するための移動 農用地利用 集積計画	利用権の設定（賃貸借）		58	422,847
	利用権の設定（使用貸借）		3	58,877
	所有権移転（売買）		10	33,966
	農地中間管理事業		58	1,077,810
	合計		129	1,593,500
農地の転用 農地法第4・5条 許可	自己転用		2	1,063
	権利移転を伴う転用		10	14,349
	合計		12	15,412

遊休農地の利用意向調査を 実施しました

農業委員会では、昨年8月に行った農地パトロール（農地利用状況調査）において新たに確認された遊休農地の所有者または耕作者に対し、農地利用意向調査を行いました。意向調査の主な内容及び結果については、

“農地を売りたい・貸したい”…40%

“自ら耕作する”…20%

“非農地にしたい”…22%

となりました。

今後、所有者等の利用意向を踏まえて、また、遊休農地の所在場所や周辺農地の状況、集団性、農業振興地域整備計画での指定状況等の条件を勘案しながら、遊休農地解消に向けての対策を講じていきます。

遊休農地の発生は、病害虫発生の原因になるなど、周辺地域の営農環境や生活環境に悪影響を及ぼす恐れがありますので、農地を所有する方については、農地管理を放棄せず、最低でも草刈り等の管理をお願いします。

農業委員 三浦 泉

農活雑感



農業委員
二瓶宏男

私の家の周りは、以前は立派な農地で在りましたが西に東に、アパートが立ち並びました。新興住宅地であるが故、当然のことと思います。

農地を守る使命である農業委員に平成二十八年四月に任命され、それ以来、毎月の総会で審議される案件の中に農地を転用しアパート建設の申請が出されたときに、農業振興地域外であるため許可に至りません。農振法に基づく優良農地ではないが立派な農地がまた消えていく。これらの審議案件があるたび、農業振興地域外にも農地を存在させることにより、農の公益機能である環境保全や防災などの多面的機能を有しながら、農地を守り食糧自給力を強化することも大事だと感じています。また、今年から国による生産調整がなくなり、このことにより耕作者はいろいろな課題を抱え込む懸念があります。

農業委員は目まぐるしく変化する農業政策等の情報を把握し、町においても農業者が十分活用できるように五年・十年先のビジョンを示しながら地域における農業を確立することが重要になると思います。

農業者年金

農業者年金6つのメリット

- 1 農業に従事する人(60歳未満)なら幅広く加入できる
- 2 積立方式だから、少子高齢化でも安心、運用も手堅く
- 3 保険料は自分で決められる、変更できる
(月額 20,000円~67,000円)
- 4 担い手には保険料の国庫補助がある
(補助額は、4,000円~10,000円)
- 5 保険料は全額、社会保険料控除へ
(確定申告時の税制上優遇措置)
- 6 終身年金で80歳までの保証付き

農家のみなさんに役立つ

全国農業新聞

農業者の立場に立って編集・発行している
農家のための情報紙です!

農業政策をわかりやすく解説。
東北版では地域の担い手や独自の取り組みなどを紹介しています。

◎発行日 毎週金曜日

◎購読料 月額700円(税込)

◎発行所 全国農業会議所

お問い合わせ先：農業委員会事務局

・・・編集後記・・・

例年になく早い冬の訪れと、その寒さを感じながら、新しい一年がスタートしました。

私ども農業委員会は、委員会だよりを通して、農地の集積や耕作放棄地の解消に向けた取り組み、さらに担い手の育成や食農教育など、その活動内容や農業・農地に関する情報をわかりやすくお伝え出来るよう心がけています。皆様からのご意見・ご感想や情報等ございましたら、是非お寄せいただきますようお願いいたします。

(板垣文一編集委員長)

編集委員

委員長	板垣文一
副委員長	畠山明美
委員	尾出弘子
委員	小山京子
委員	尾形徳夫
委員	杉村昭宏
委員	青木喜右衛門

加美町農業委員会事務局

☎0229-67-5411